

地域整備方針

(守口市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
守口大日地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>東部大阪地域の鉄道・幹線道路による交通結節点である守口市大日地域において、大規模工場跡地の土地利用転換により、大阪都心部の都市機能を補完する都市拠点を形成併せて周辺の密集市街地では、都心近接の定住できる良好で魅力ある都市型住宅地域としての再生を図るため、防災性の向上、居住環境の整備を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○商業、業務、居住等の機能を導入し、複合的な都市機能を集積 ○拠点周辺の密集市街地整備による災害に対する防災機能の向上、住宅・住環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○アクセス性の向上と都市拠点としての骨格形成を図るため、八島大久保線と佐太梶線の整備及び大阪中央環状線烏飼大橋の拡幅・架け替え ○拠点周辺の密集市街地の防災性向上を図るため、主要生活道路等の道路整備及び公園の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化施設、透水性舗装等環境に配慮した都市開発事業を促進 ○密集市街地の整備にあたっては、従前居住者の居住の確保などに配慮した道路の整備や都市開発事業を促進